

インボイス制度への対応について

2023年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されました。

同制度への日本リウマチ学会の対応についてお知らせいたします。

1. 適格請求書発行事業者番号

T1010405003496

2. 消費税区分

1) 年会費

- ① 正会員 : 不課税 (12,000 円)
- ② 評議員 : 不課税 (15,000 円)
- ③ 購読会員 : 課税 (税込 12,000 円、消費税 1,090 円、税率 10%)

2) 専門医・指導医

- ① 審査料・更新料 : 課税 (税込 10,000 円、消費税 909 円、税率 10%)
- ② 登録料 : 課税 (税込 20,000 円、消費税 1,818 円、税率 10%)
- ③ 受験料 (専門医) : 課税 (税込 30,000 円、消費税 2,727 円、税率 10%)

3) ソノグラファー

- ① 審査料 : 課税 (税込 10,000 円、消費税 909 円、税率 10%)
- ② 登録料 : 課税 (税込 5,000 円、消費税 454 円、税率 10%)

4) 単位料

専門医研修単位 : 課税 (税込 1,000 円/1 単位、消費税 909 円、税率 10%)